

高事第2163号
令和5年11月29日

高齢者施設・事業所等 施設長・管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

大阪府社会福祉施設等従事者支援事業（第2弾）の申請受付開始について（お知らせ）

日ごろから、本府福祉行政の推進につきまして、ご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本府では、新型コロナウイルス感染症が5類とされた以降も、感染対策の徹底などが求められている介護・保育施設等の従事者に対する支援として、標記事業を実施いたします。本事業は令和4年度に実施いたしました事業の第2弾であり、下記のとおり実施するものです。

つきましては、標記事業の申請等について下記のとおりお知らせいたします。

記

1 受付期間

令和5年12月4日（月） 9:00 から令和6年1月19日（金）23:59 まで

2 支給対象施設等、支給要件、支給額、申請方法

下記の大阪府ホームページよりご確認ください。

○「大阪府社会福祉施設等従事者支援事業（第2弾）について」

https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushi_somu/fukushi_shi_setsu2/zyuzi_syashi_nmsei.html

3 添付資料

「大阪府社会福祉施設等従事者支援事業（第2弾）」のご案内（周知チラシ）

4 コールセンター（受託事業者設置）

令和5年11月29日（水）～令和6年3月29日（金） 平日 9:00～18:00

※ただし、令和5年11月29日（水）～令和5年12月10日（日）の期間は土日（9:00～18:00）も開設します。

電話番号：06-7178-8891